

■パブリックコメント意見及び回答（案）

パブリックコメント実施期間令和7年12月26日（金）～令和8年1月16日（金）

オンライン5名、書面5名の合計10名から意見がございました。

ご意見のページ番号はパブリックコメント時の計画案ページのため、資料1のページ番号とは異なります。

No.	該当項目	ご意見	ご意見に対する町の考え方
1	基本計画	<p>農産物のブランド化とありますが、大津町と言えば「からいも」というのは、周知されているが、それをどこで買うのか、からいもを使った食べ物の店等が商店街にはなく、道の駅程度です。もう少し、JAとも一緒になって「からいも」の町という事をアピールした方がいいのではと思います。</p> <p>合わせて、観光資源についても、ワンピース像や、江藤屋敷についても、県外等から多くの人が写真撮影をしているにもかかわらず、その後土産物を買う場所もなく、ただ通りすがりの観光になっています。もう少し滞在して、消費してもらう工夫をするべきだと思います。</p>	<p>からいものさらなるPRについては、観光協会への委託事業の中で「いもフェア」として、町内の協力店舗でからいもを使った菓子等の販売周知等の取組を行っているところです。施策の方針1-1-3の「町の農産物の知名度、品質向上によるブランドの確立、PR及び新たな販路開拓の推進」の取組を、また、観光客に滞在・消費してもらうための工夫については、施策の方針1-4-1の「熊本空港・阿蘇・熊本市・菊池地域を結ぶ広域観光圏の中核として、「通過点から滞在の起点へ、そして立ち寄られる町」への転換」の取組を、それぞれいただいたご意見も参考にしながら進めていきます。</p>
2	基本計画	<p>大津町で働く人の確保も大切ですが、その働く人が、そこに住み続けることの方が重要だと思います。今は大津町で働いても、家は町外に建てるという現象が起きています。これを食い止めるためには、買い求めやすい町営団地を作る、美咲野団地のような大きな宅地を提供する、空き家をリフォームする人への助成をする等の対策を立てなければ、町外への流出は止められないと思われます。それが少子化にも繋がっていると思われます。</p>	<p>町では、働く人の確保とあわせて、その人たちが町に住み続けられる住環境の整備が重要であると認識しています。近年、町内で働きながら町外に居住する動きが見られることは、定住の促進や少子化対策の観点からも大きな課題であると捉えています。</p> <p>このため、本計画では、施策の方針4-2-3において、住宅需給の変化を踏まえた公営住宅の建替や団地の統廃合、跡地活用の検討を進めるとともに、空き家の発生抑制から適正管理、除却、利活用までを一体的に進める空き家対策に取り組むこととしています。</p> <p>あわせて、南部地域においては、阿蘇くまもと空港アクセス鉄道の整備にあわせて中間駅の設置を検討し、公共交通の利便性向上を図ります。さらに、民間事業者の活力を活用しながら、中間駅周辺で住宅地等の整備を進め、地域の魅力を高めることで、大津町に住みたい、住み続けたいと思っただけの環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>ご意見の趣旨も踏まえ、多様な居住ニーズに対応した住環境の整備を進め、町内定住の促進につなげていきます。</p>

No.	該当項目	ご意見	ご意見に対する町の考え方
3	基本計画	<p>「子ども誰でも通園制度」が開始せれるようですが、子どもを預かれば、それで良しではなく、その親のケアが大切であるという事を重要視してほしいと思います。</p> <p>また、今後、公園や遊び場を作る際には、地球温暖化も配慮し、他の町村よりいち早く作っていただくと、町外から人を呼び寄せる手段にもなると思います。</p>	<p>「子ども誰でも通園制度」につきましては、すべての子どもの育ちと子育て家庭の支援に向けた取組の一つの事業と捉えています。本制度においては、子どもを預かることだけを目的とするものではなく、子どもを預けられる際などに保護者の方と面談を行い、保護者が抱える子育ての悩みや不安などの相談に対応することも事業の一部であり、子どもと保護者双方への支援を充実していきます。</p> <p>あわせて、本計画の施策の方針2-2-3において、「地域全体で子どもや子育てを支援する環境づくりの推進」や「保護者の『情報』『交流』『相談』の拠点となる地域子育て支援拠点事業等の充実」に取り組むこととしており、ご意見も踏まえ、取組を推進していきます。</p> <p>また、公園や遊び場の整備については、施策の方針4-2-1において、「多様な利用に対応できる公園機能の向上」や「交流と賑わいを創出する公園づくり」に取り組むこととしています。今後、新たな公園や遊び場を整備する際には、暑さ対策や安全面にも配慮し、施設の更新や植栽の管理を行うことで、安全で快適な空間となるよう事業を進めていきます。</p> <p>ご意見の趣旨も踏まえ、子どもや子育て家庭への支援の充実とあわせて、誰もが安心して利用できる公共空間の整備に取り組んでいきます。</p>
4	序論 基本構想	<p>私は大津町に暮らす町民であり、同時に町内で事業を営む立場として、日々、町の変化を生活と経済の両面から実感しています。</p> <p>本計画素案は、半導体関連産業の集積や交通インフラ整備といった町の成長局面を的確に捉えている点では評価できます。一方で、成長の「速度」と、町民の「生活実感」との間に、乖離が生じないかという点について、強い関心を持って意見を述べます。</p> <p>1. 「成長の成果」が町民の暮らしにどう還元されるのかを、より明確に9～11P及び19P</p> <p>企業進出や人口増加は町にとって好機である一方、現場では地価・家賃の上昇、交通混雑、人手不足の深刻化といった“成長の副作用”も既に顕在化しています。</p> <p>計画全体を通して、「町が成長している」という説明だけでなく、その成果が、どのように町民一人ひとりの生活の質（QOL）向上につながるのかを、より具体的に示していただきたいと考えます。</p>	<p>基本構想第1章1.大津町の将来ビジョンと取組姿勢に掲げているとおり、半導体関連企業の集積等の本町を取り巻く環境の変化により、町民の暮らしに新たな課題をもたらされることは、町としても認識しています。そのため、次期計画では、「今も未来もみんなが幸せであり続けられるまち 大津」の将来ビジョンを掲げ、地域経済の発展と町民の暮らしを重ね、町民一人一人が日々の生活の中で安心と誇り、そしてつながりと希望を感じ、自分らしく生きる「幸せ」を実感できる暮らしの実現を目指しています。こうした考えの下、基本計画には、地域経済の発展に資する取組だけでなく、町民一人一人の暮らしやすさを実現するための取組も掲載しており、両者を両立させながら取組を進めます。</p>
5	序論 基本計画	<p>2. 大規模産業と地域の小規模事業者が共存できる設計を10P及び25～34P</p> <p>町内で事業を営む立場から見ると、地域経済は大企業だけで成り立っているのではなく、日常を支える小規模事業者や一次産業、地域サービスの積み重ねによって維持されています。</p> <p>今後の産業振興においては、大規模投資の効果が、雇用や消費を通じて地域内で循環する仕組みを、より意識的に設計することが重要だと感じます。</p>	<p>町では、中小企業や小規模事業者が地域経済の要であると考えています。地域経済は、大規模企業のみで成り立つものではなく、地場企業や小規模事業者、一次産業、地域サービスの積み重ねによって支えられているのご指摘は、町としても重要な視点であると認識しています。</p> <p>今後の産業振興においては、多種多様な企業誘致を進めるとともに、地場企業と相互に補完しながら相乗効果を生み出していくことが必要であると考えています。大規模投資の効果が雇用や消費を通じて地域内で循環し、町全体の発展につながるような環境の整備を推進していきます。</p> <p>本計画においては、施策の方針1-2-1及び1-3-2において、「中小企業・小規模事業者の経営課題の解決」に取り組むこととしています。ご意見も参考にしながら、これらの施策を効果的に進め、町全体で発展、成長することのできる産業環境づくりに取り組んでいきます。</p>

No.	該当項目	ご意見	ご意見に対する町の考え方
6	序論 基本計画	<p>3. 「人が増える町」から「人が定着する町」へ 15P/40P/53～65P</p> <p>人口増加は目的ではなく結果であり、本当に問われるのは住み続けたい町かどうかだと思います。特に、子どもや若い世代が、町との関わりや誇りを持てるかどうか戻りたい故郷と思ってもらえるかは、将来の町の持続性を左右します。教育・文化・地域活動の分野で、日常の中で町と関われる実感づくりを、より重視していただきたいと考えます。</p>	<p>施策の方針3-2-3にて、「地域への愛着や郷土愛の醸成に向けた体験活動や地域での学びの機会の充実」に取り組むこととしており、ご意見も踏まえて、取組を推進します。</p>
7	序論 基本計画	<p>4. 計画を「作る」だけでなく「使い続ける」町政運営を 87～90P</p> <p>総合計画は、策定がゴールではなく、運用こそが本質だと考えます。町民や事業者が、計画の進捗や成果を確認でき、必要に応じて意見を反映できる双方向性のある運営を期待します。これは、町民の信頼を維持し、協働を実質化する上で不可欠です。</p> <p>本計画が、町の成長と町民の暮らしの安心が両立する“現場に根ざした計画”として機能することを期待した上で町民としての意見を提出させていただきます。</p> <p>以上</p>	<p>ご意見のとおり、計画を策定すること自体を目的とするのではなく、計画を継続的に活用し、町政運営に生かしていくことが重要であると考えています。本計画では、施策の方向性や目標を明らかにするとともに、進捗や成果を確認できる指標を設定しており、事業評価や施策評価を通じて、計画の進行管理を行ってまいります。施策の方針5-1-1においても、「まちづくりに関する情報や、事業の計画、実施、評価に至る過程の、積極的な「見える化」の推進」や「誰もが発言しやすい対話の場の創出と広聴機能の充実」に取り組むこととしており、ご意見も踏まえて、取組を推進します。</p>
8	基本計画	<p>・21ページ</p> <p>地の利を活かした現代の宿場町として商業や観光の振興を図るとあるが、中九州横断道路の開通や阿蘇くまもと空港アクセス鉄道によって、大津町は人がとどまらない通過地点となる可能性もある。（観光客は阿蘇や熊本市内に流れる）その人の流れを大津町へ誘客する為に、肥後大津駅周辺まちづくりがあると思うが、具体的に何を目的とさせて誘客するのでしょうか。例えばメジャーなShopやお土産屋（道の駅）を併設して買い物させるとか、ホテルを強化して、出発前の宿泊地として利用してもらおうとか。</p>	<p>施策の方針1-4-1の中の「歴史・文化・自然・食・モビリティ等多様な地域資源の磨き上げ」等に取り組むこととしています。具体的には本計画の方針に沿って、「現代の宿場町」の確立と交流拠点の形成に向けて、ホテル等とも連携し、その時々にはできること、やれることの機会を逃さず、ご意見を参考にしながら取組を考え、進めていきます。</p>
9	基本計画	<p>・29ページ</p> <p>前期の基本計画の中に人材確保の重要性という項目があるが、半導体関連の企業が大津町や近隣市町村に増え、大津町への転居する事例は増えていると思うが、実際に足元で働く他の企業（特に飲食店のアルバイトやパート）は、人が集まらず、時給を上げないと人が来ないという状況になっている。ただ多くの企業はそこまで高い給料も払えないので、人が集まっている大津町なのに、出店できないということになっていないだろうか。</p> <p>例えば大津町にラーメン屋が数えるほどしかない。駅前に気軽に入れる飲食店がない。これらは単価が安いので人件費にお金を掛けられず、出店が難しいとなっていないだろうか。（家賃や土地の値段の問題もあるだろうか）</p> <p>きちんと回していないと改善はないのかなと思います。結果をきちんと精査して、次の方針に繋がっていくことを祈っています。</p>	<p>施策の方針1-4-1「中小企業・小規模事業者の経営課題の解決」の中で、人材不足の課題解決に向けての方針と、物価上昇に伴う価格転嫁の課題等も含め「商工会等との連携による事業者の課題の把握と効果的な伴走支援の実施」に取り組むとしています。省力化補助金などにより人材不足を補う支援なども検討しており、ご意見も参考にしながら、取組を考え、進めていきます。</p>

No.	該当項目	ご意見	ご意見に対する町の考え方
10	基本計画	<p>・58ページ</p> <p>3-2-2 確かな学力の育成ということで記載あるが、教師の負荷低減を進める中で、家庭と連携した家庭学習の充実とあるが、私も小学生の子を持つ親として、出来る限り協力しているが、学校から来る連絡はこれまでと特に変わらない。そもそも共働き世帯で忙しくてそれどころではない家庭や、そうでなくても非協力的な家庭はどうするのか。もう少し具体的な内容を目標にしているかないと何も変わらない。</p>	<p>教職員の授業力向上、学習支援指導員や学校支援員による個別サポート、一人一台端末を有効活用した個別最適な学びを充実させることで、児童生徒の「わかる」につながり、主体的で積極的な家庭学習に取り組めるようになるものと考えています。特に教職員の授業力向上については、教育委員会に配置している教育指導員による若手教職員への授業指導体制の強化を図っていきます。一方で、確かな学力の育成に向けて家庭学習は重要な要素の一つであると考えています。学校で学んだことを家庭学習で振り返ることで、学習内容の定着が図られるという側面がありますので、家庭と学校が連携して進めていくことを目指しています。</p>
11	基本計画	<p>学力調査の結果も全国比較で令和6年度が98.2%と95.7%で、令和11年度の目標がどちらも100%になっている。小学生は1.8%の上昇で中学生は4.3%上昇。同じ5年でこの差はどこから来てるのでしょうか。何の根拠もなくとりあえず100%としているのかお聞きしたい。</p> <p>いのかと思います。結果をきちんと精査して、次の方針に繋がっていくことを祈っています。</p>	<p>全国学力・学習状況調査の結果につきまして、令和6年度の実績値と、令和11年度の目標値との関係について、具体的な数値をもとにご意見いただきました。「確かな学力」につきましても、単に調査結果の数値のみをもって判断するのではなく、学習意欲や思考力・判断力・表現力等を含めて総合的に捉える必要があると考えております。今回の目標値につきましては、学力にばらつきが見られる現状を踏まえ、まずは、全体として全国平均水準に近づけることを一つの目安として設定したものです。全国平均をもって十分という趣旨ではありません。なお、ご指摘の通り、学力調査の結果については、より丁寧な分析が不可欠であり、教科別・学年別の傾向や課題を明確にした上で、具体的な指導改善や施策につなげてまいります。</p>
12	基本計画	<p>・59ページ</p> <p>3-2-4 内に「学校給食を通じた～」とあるが、今の学校給食で健康保持と食の大切さを教えるなんて、これを作った人は普通の学校給食を見て食べたことがあるのだろうか。学校給食にそこまで求める必要があるのかどうかは疑問だが（食事の基本は朝ごはん。健康と食育を考えるのであれば家庭でやるのが一番だと私は考えています）、学校給食でやるのであれば、もう少し予算かけてもいいかと思います。</p> <p>いと改善はないのかと思います。結果をきちんと精査して、次の方針に繋がっていくことを祈っています。</p>	<p>町では、学校給食を子どもたちの健康保持と望ましい食習慣を育む重要な機会と捉えています。</p> <p>今後も、給食を活用した食育指導の充実を図り、食の大切さを学ぶ取組を継続していきたいと考えています。</p>
13	基本計画	<p>・63ページ</p> <p>生涯学習センターの建て替えの予定はありますか。</p>	<p>大津町公共施設等総合管理計画に基づいて施設の長寿命化改修を計画しています。</p>

No.	該当項目	ご意見	ご意見に対する町の考え方
14	基本計画	<p>・71ページ 4-2-1 公園の整備とあるが、子供の遊び場と地域住民の交流の場は分けて考えて欲しい。たとえば大津町運動公園に既存の遊具に追加で敷地も拡張大型遊具を設置しました、皆さん交流を深めてくださいとした場合、規模が大きければ大きいほど噂が噂を呼び、町外からも人が来て子供でごった返す。そうなると地域住民の憩いの場ではなく、子供の遊び場が先行してしまい、地域住民の交流は友達同士くらいしか望めない。かと言ってあちこちに公園を作る土地があるわけではないので難しいが、そこは分けて考えた方がいいと思う。</p>	<p>ご指摘のとおり、公園整備においては、子どもたちの活発な利用と、地域住民の方々の憩いの場としての機能のバランスを保つことが重要であると認識しております。 今後の公園整備事業におきましては、単に遊具を整備するだけでなく、休憩施設の整備や更新、その配置を見直すことで、様々な目的で訪れる方達の憩いの場となり、また、新たな地域交流の場となるよう事業を進めてまいります。</p>
15	基本計画	<p>・74ページ 4-3-2 内に「町中心部と南北をつなぐ新設ルートの検討」とあるが、駅の北側は旧57号線もそうだが道幅が狭い通りが多く、その割には役場や郵便局等主要な施設がある。今後の人口増加や交通事情を考えると、「南北を繋ぐ」より「南に寄せる」ことをベースにした方が、後々組み立てやすいと思う。中間駅が実現すれば、より南側のウエイトが高くなってくるので、南北を行き来させるよりは、南で完結させる方法はないだろうか。</p>	<p>阿蘇くまもと空港アクセス鉄道の整備により、役場東側の踏切は列車本数の増加等に伴い遮断時間が長くなる可能性があり、周辺道路で渋滞が発生しやすくなるのが懸念されます。 このため町としては、踏切を経由しない迂回・分散ルートの確保を渋滞回避の柱として町中心部と南北を結ぶ道路ネットワークの整備として南北道路を検討しています。</p>
16	基本計画	<p>・81ページ 4-5-2 の交通安全に関して、57号線の歩道を通学路にしている小学生や中学生・高校生が朝夕と多いが、これから高齢者ドライバーの増加や人口増によって事故も増えてくるのではないだろうか。（横断歩道での右左折時等）ドライバーへの啓蒙活動もそうだが、子供の事故を無くすためにできることを考えていくとは出来ないだろうか。（通学路を見直し等）</p>	<p>警察や学校、保護者等と連携し、小中高生が歩行者や自転車の利用者として「交通社会の構成員」であることを自覚できるよう、交通安全教育を推進します。 あわせて、地区や交通委員と協力し、交通安全プログラムを活用した町内道路の危険箇所の総点検を行うとともに、その維持・充実に取り組んでいきます。 いただいたご意見を踏まえ、子どもの交通事故防止に向けた取組を、引き続き進めてまいります。</p>

No.	該当項目	ご意見	ご意見に対する町の考え方
17	基本計画	<p>・99ページ 基本目標 2 内に「こどもを育てる環境づくりにより～」とあるが、そもそも晩婚化が進み、結婚する人が減っている。そこに対してはどの様に取り組むつもりでしょうか。</p>	<p>晩婚化や未婚化の進行は全国的な課題であり、本町においても、結婚する人の減少が少子化の一因となっていることは認識しています。 基本目標 2 に掲げる「こどもを育てる環境づくり」については、子育て支援の充実に加え、若い世代が働き続けやすい就労環境や住環境の整備、地域とのつながりの創出などを通じて、結婚や子育てを選択しやすい社会環境を整えることを意図しています。 あわせて、若者の交流機会の減少が課題となっていることを踏まえ、イベント等を通じた出会いの場の創出についても、関係機関や民間団体との連携を含め、可能な取組を検討していきます。これらの取組により、人と人との自然なつながりが生まれる環境づくりを進めていく考えです。 今後については、国や県の動向を踏まえつつ、若者のライフステージに応じた支援のあり方について研究・検討を進め、関係施策との連携を図りながら、取組を展開していきます。</p>
18	基本計画	<p>最後に全体として目標指標が令和 6 年と令和 1 1 年であるが、情報があれば 5 年前がどうだったかも記載しないと、令和 1 1 年も目標のレベルが適正なのか分からないし、これまでの方針への評価ができない。 何事もPDCAをきちんと回していかないと改善はないのかなと思います。結果をきちんと精査して、次の方針に繋がっていくことを祈っています。</p>	<p>第 7 次振興総合計画では、令和 6 年度を現状値として設定し、令和 11 年度の目標値を定めています。これは、計画期間のスタート時点における状況を基準として、今後 5 年間で目指す姿を明確にすることを目的としたものです。 振興総合計画の進捗状況については、目標指標の達成状況を含めて、内部評価および外部評価を実施し、結果を踏まえて施策の見直しや改善につなげるなど、PDCAサイクルを意識した計画運用を行っています。 今後も、いただいたご意見を踏まえ、施策の成果を丁寧に精査し、その結果を次の方針や取組につなげることで、より実効性の高い計画運営に努めていきます。</p>
19	総合戦略	<p>私は大津に引っ越してきて3年目です。約23年間介護の仕事に携わってきて、生涯現役で介護の仕事に携わっていきたくており、地域の為に何か役に立つことをしていきたいと考えております。生涯を終えるまで、自宅で住み続けたいと考えております。そのような私が思うことを述べたいと思います。 まず、基本目標のおおづで働くについてです。仕事を決める上で職場の環境や雰囲気、待遇等を知る事が必要になってきます。 大津の職場の説明会、相談会のようなイベントや職場体験をしてみてもどうでしょうか？新卒者や現在働いている人達が参加出来るのではないかと思います。もし、そのようなイベントがあれば是非参加したい一人です。</p>	<p>高校新卒性をターゲットに町内高校生への企業ガイダンスや工場見学会を実施しております。また、連携中枢都市圏事業として合同就職説明会などにも参加しています。今後ご意見も踏まえて、町内企業の「人材確保の支援」に取り組めます。</p>

No.	該当項目	ご意見	ご意見に対する町の考え方
20	総合戦略	<p>基本目標のおおづを住みやすいまちにする。についてです。高齢者の方が買い物に不便しているということですが、車での移動販売や公民館のようなところで出張販売をしてはどうかと考えます。私の地元の天草で八百屋の移動販売があっいて大変賑わっていたからです。</p>	<p>現在、店舗の少ない地域での買い物場所の確保などのため、地域福祉の向上を目指して町も支援を行っている、JA菊池の「きくちのまんま号」が移動販売を行っている実績はありますが、施策の方針1-3-1の中で「日常生活における買い物等の利便性の向上」に取り組むこととしています。ご意見も参考に、具体的な取組を考え、進めていきます。</p>
21	総合戦略	<p>基本目標の、おおづに新しい繋がりをつくる。についてです。 以前、約20年前にはなりますが阿蘇や熊本市内にあるゲストハウスを友人と利用したことがあり、色々な方々と持ち寄ったお酒や、おつまみで楽しい時間を過ごした事があります。マラソンが好きな人、アウトドアが好きな人、そういう方が集まり、現在でも交流が続いています。マラソン大会の会場でお逢いできる事が大変楽しみになっています。そういう経験から、大津にも空き家を再活用したゲストハウスを是非作って頂きたいと思ひます。もし、自分にそのようなチャンスがあれば、介護の仕事とゲストハウスの両方をしていきたいと考えています。 ご縁があり大津に引っ越してきたので、生涯現役で地域の活性化の為に少しでも力になっていきたいと考えております。 活気のある住みやすい街になっていく事を願っています。 このような意見を言える機会をありがとうございます。</p>	<p>本計画では、基本目標「おおづに新しいつながりをつくる」を掲げ、人の関わりが生まれる取組を重視しています。また、施策の方針4-2-3において、空き家の発生抑制、適正管理、除却、利活用を一体的に進める空き家対策を位置づけています。ご提案のような空き家を活用した取組については、これらの方針と整合するものと受け止めており、空き家対策に関する制度や取組の周知・活用につながる視点として、今後の町政運営の中で活かしていくよう努めていきます。</p>
22	基本計画	<p>21ページ くまもとサイエンスパーク推進ビジョンに位置づけられた「中間駅」、「工業団地」等を活かしたアクセスの強みを活かした企業の誘致と集積、既存企業のさらなる発展を目指します。 サイエンスパーク推進ビジョンに位置づけられた多くの地域の中で大津町が企業、や団体、学校、研究機関の目に留まるような開発を行い企業等に提案することが大事だと思います。地域の特性（田舎、静か、癒しの空間等）を生かした具体的な開発方針を定義し企業等に選ばれる提案を示すことが大切だと思います。</p>	<p>施策の方針1-2-1にて「熊本県や大津町企業連絡協議会等の関係機関との連携による誘致候補先企業への迅速かつ的確なプロモーションやセールス」や「企業集積や恵まれた交通アクセス等の地域の魅力と企業立地の優遇措置を活かした企業誘致」等に取り組むこととしており、ご意見も踏まえて、取組を推進します。</p>

No.	該当項目	ご意見	ご意見に対する町の考え方
23	基本構想	<p>まちづくりの前提条件について 大津町はTSMC半導体企業の菊陽町進出を受け、大津町も大きく代わりつつあります。人口も41,365人をピークとして予想されていますが、その人口フレームとして進出企業の雇用人数、優良農地における農業後継者の人数等、土地利用の現況を調査し将来像を描くべきです。例えば住宅の確保については、供給過剰となり入居率の低い賃貸住宅であふれています。このような状況下において大津町で計画中のアクセス鉄道の中間駅における住宅・商業地の立地適正化計画は立案できないと思います。そもそもまちづくりの前提条件としてアクセス鉄道のルートはまちづくりの最重要な前提条件となります。肥後大津駅分岐ルートは多くの問題（別紙）があり、最終的に国からも町民からも支持されない結果になると予想しています。今TSMCの第2工場も計画が見直されています。この機をとらえて、阿蘇熊本空港アクセス鉄道が見直され、大津町運動公園駅（仮称）分岐ルートへ変更されるべきと思います。</p> <p>（別紙） 肥後大津駅分岐ルートの問題点 文責 令和8年1月16日</p> <p>1. 国の鉄道事業認可が得られるか疑問 事業費410億円から610億円と高騰した結果、概算需要交通量を4,900人/日から6,500人/日へ費用便益分析b/c=1以上を確保するために見直されたことへの疑問、鉄道の評価は、鉄道の利用客数で決まるが6,500人/日は現状の空港旅客動態調査、空港ライナーの利用客実績等から考えても理解しがた数値 補助率も1/3も陳情が繰り返されても結果的に、認められないことが予想され、b/c=1以上を確保するためには、県も財政難の中、多額の県の補助金、インフラ整備交付金、企業の寄付金、負担金等を充てなければならず、予算の確保も困難であると思われる。公共事業は国民の負担、私たちの負担で行われることを忘れてはならないと思う。</p> <p>2. 高架鉄道沿線の土地利用の困難さ 側道は高架鉄道の点検、維持管理、事故の場合乗客の安全誘導等にJR九州にとって必要である。また側道は水田を管理する農道であり、地域の生活道路、連絡道路であり、高架鉄道の振動騒音、日光遮断を和らげる緩衝帯でもあり、それらの機能を要するその側道について、まだ説明がなされていないのは、圃場間の高低差のある圃場整備の完了した水田を斜めに分断する計画ルートであるため、側道の計画や残地の区画整理が困難になっているものと予想される。このような水田地帯に高架鉄道を計画した県、JR九州は、高架鉄道の維持管理を含め、高架鉄道沿線の土地利用に十分な対応ができず、地元住民、農家の説明に窮するものと予想される。肥後大津駅分岐ルートは肥後大津平野を鉄道沿線6キロにわたり、著しく土地利用を低下させる計画であり、問題であると思われる。</p> <p>3. 環境問題 陣内踏切の開かずの踏切化、事故発生の危険性増大、記念碑のある大津町のシンボル、中央公園の喪失、異常に高すぎる（岩坂地区では20m以上の高さ）高架鉄道と航空機騒音が重なり合う騒音の問題、大津平野を東西に分断し、日照権、山々の景観が見えなくなる住環境の悪化および集落のコミュニティを分断するもの。</p> <p>4. 中間駅の実現困難 そもそも、信号所の必要性も位置（信号所を設置するとしたら、鉄道の縦断勾配が下りから上りへと変更す岩坂水田地帯である）も問題である信号所に便乗した中間駅は十分な利用客数が見込めるのか、高架上の駅舎の管理はJR九州が行うのか疑問である。 中間駅の住宅地商業地計画がTSMCの進出に伴う大津町の住宅や商業施設の建設ブームの中で、過剰とも思える住宅が建設され、入居率の低い賃貸住宅等が乱立した現状を考慮すれば、これ以上の住宅地や商業施設の建設は過剰であり、また、中間駅周辺の水田と段差の大きな地形、高圧電線鉄塔の存在等は開発適地ではない。よって中間駅認可のため立地適正化計画の立案が無理があり、また、大津町が都市計画決定をし、事業を推進するには負担が大きく、中間駅の実現は困難であると予想される。</p> <p>5. 説明不足 JR九州、鉄道輸送機構との、町民との接触がなく、コメントが聞けない。また、県からの地元集落、水田を管理している土地改良区への説明が全くなされていない。 以上を踏まえて肥後大津駅分岐ルートは、課題が多くて実現の可能性が低いルートである。よって事業費が安く、地域開発が可能である、公共事業として評価できる大津町運動公園駅（新設仮称）ルートへ変更すべきである。</p>	<p>第7次大津町振興総合計画の策定にあたっては、将来人口の見直しを含めた人口フレームを前提として、各政策分野における施策の方針を整理しています。人口フレームについては、国立社会保障・人口問題研究所の推計等を参考としつつ、町を取り巻く社会経済情勢や周辺地域の動向を踏まえて設定しています。</p> <p>一方で、ご指摘のとおり、企業進出に伴う雇用動向や農業の担い手、住宅供給の状況、土地利用の実態などは、まちづくりを進める上で重要な視点であると認識しています。本計画では、そうした将来を見通した上で、産業の振興や生活環境基盤の整備など、町全体の方向性を示しています。また、阿蘇くまもと空港アクセス鉄道の整備や中間駅の新設については、町の将来の都市構造や交通体系に大きな影響を与える重要な要素であると認識しています。これらについては、国や県をはじめとする関係機関と連携しながら、町の発展や町民生活に資するかという観点から、戦略的な都市空間の形成に取り組んでいく考えです。</p> <p>今後も、社会情勢や事業環境の変化を注視しつつ、いただいたご意見も踏まえながら、まちの将来像を見据えた施策の検討と推進に努めていきます。</p>
24	基本計画	<p>①歴史文化のところでは、今副読本として使っている「今むかし」の本は25,6年前に編集したもので、歴史的な事実に誤りがあり、またカラーではないので活用しにくいので是非、新しい改訂版を編集してほしい。</p>	<p>大津町文化財保存活用地域計画を策定するなかで、全面改訂が必要か、一部改訂で良いのかを調査研究していきます。</p>

No.	該当項目	ご意見	ご意見に対する町の考え方
25	基本計画	②の策定文化財や伝統の掘り起しでは、「文化財保全活用の地域の策定を通じて」を明記いただきたい。地域計画が策定されない地域を巻き込むことはできないと思う。今地域の宮総代をしているが、神文関係の伝統行事や文化財は、氏子さん方で管理しているが、氏子の高齢化、若者の減少で存続が危ぶまれている。文化財保存活用地域活用計画を策定して行政と地域が一緒になって保存していかないと貴重な文化財がなくなっていかもしれない。	今後、文化財保存活用地域活用計画を策定を計画しています。「文化財保全活用の地域の策定を通じて」明記を行うよう検討します。
26	基本計画	③本町の象徴する文化遺産の所に豊後街道も付け加えてほしい。	今後、大津町文化財保存活用地域計画を策定するなかで検討します。この計画は、町内に存在する文化財を総合的に把握し、将来的な保存・活用の方向性を示すものであり、豊後街道をはじめ、南郷往還や立野新道などの古道も、その検討対象として位置づけてまいります。
27	基本計画	④国や県の補助金、町の予算化も明記すべきだろう。生涯学習所では、郷土愛を育む機会として、学校で参勤交代や水の学習（上井手、下井手等）を共通教材として位置付けるべきだろう。区長会や老人会等も巻き込んでいく方向を明記していくことも大切だろう。	学校の取り扱い内容については学校の教育課程にかかわることであり、郷土の歴史文化の学習は総合的な学習の時間にて現在も進められています。今後もさらなる郷土の歴史文化の学習が進められるように努めていきます。
28	基本計画	空き家対策について 現在、実家の弟は、子供がいなくて、高齢になりつつありますが、先の事はあまり考えてなく、農地や家についても、何も対策していません。もしも、何もせず死亡したらと考えると不安です。その様な時に何か役場で対策をしていただくと安心できますか？	本計画では、施策の方針4-2-3において、空き家の発生抑制、適正管理、除却、利活用を一体的に進める空き家対策を位置づけています。高齢化や相続に関する備えについて、住まいや農地の将来に不安を感じられる声があることは受け止めています。町では、空き家の発生を未然に防ぐ観点から、制度の周知や相談対応などを通じ、所有者が早い段階から考えるきっかけづくりに努めていきます。ご意見も踏まえ、空き家対策に関する取組を進めていきます。
29	序論	第13条も記入すべきである。 「第14条町民の意見が反映できるように広く町民の参画を得て策定しなければなりません。」具体的方策が不十分である。	本計画の序論においては、本文で言及している「大津町まちづくり基本条例」の条文を掲載していることから、同条例第13条の条文については、改めて本文中に掲載することはしていません。 一方で、本町では、町民懇談会等を通じて、まちづくりに関する説明や情報提供を行っており、引き続き、同条例第13条に基づき、町民の皆さまに丁寧な説明を行い理解を得ていく考えです。 また、同条例第14条に基づく町民参画については、これまで同条例第4条に定めるまちづくりの基本原則を踏まえながら、振興総合計画の策定を進めてきました。今後については、4年後の基本計画の見直しや、毎年度の実施計画の見直しを通じて、同条例第14条に基づく不断の検討および必要な見直しに取り組み、町民の意見が反映される計画運営に努めていきます。

No.	該当項目	ご意見	ご意見に対する町の考え方
30	基本計画	「現代の宿場町」取組が不十分 対応を熟慮する必要あり	「現代の宿場町」は今回の計画で新たに定義したものです。その実現に向けては、施策の方針1-4-1や1-4-2に記載の方向性で取り組んでいきます。ご意見も参考にしながら、施策の方針1-4-1や1-4-2に基づき取組を考え、進めていきます。
31	基本計画	2-3-2 M.C.Iの人々への対応不十分 個人的に調査・対応を実施すべき	軽度認知障害（MCI）について、貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 町では、MCIの方への具体的な対応として、認知症疾患医療センターと連携し、月に1回のもの忘れ相談会を実施しております。相談会では、本人や家族の不安や相談に応じるとともに、必要に応じて専門医の受診につなぐなど、早期支援に努めております。 また、介護予防検診等においては、MCIのチェックリストを活用した評価を実施し、軽度な段階での変化に気づくことができるよう取り組んでおります。あわせて、MCIや認知症に関する正しい理解を深めるための啓発活動を行い、早期発見・早期対応の重要性について周知を図っております。 今後も、いただいたご意見を踏まえ、MCIの段階から切れ目のない支援が行えるよう、関係機関との連携を強化しながら、相談体制の充実や啓発活動に引き続き取り組んでまいります。
32	基本計画	障がい者福祉の充実の基本は人権の推進と思う。	人はみんな、障がいのあるなしに関係なく尊重される大切な存在です。 施策の方針2-4-2にて「自立・社会参加と地域共生社会の実現」に取組みます。 また、施策の方針5-3-1にて「人権が尊重される地域づくり」で、あらゆる機会を通じた人権啓発活動の推進を謳っています。ご意見も踏まえて、取組を推進します。
33	基本計画	1-3-1地元民としては飲食店の不足を年々感じています。利便性向上のポイントとして飲食店、スポットの誘致についても要望します。 ※チェーン店の混雑による渋滞、不便さを感じます。素人意見ですが、ご参考までに。	施策の方針1-3-1の中で「日常生活における買い物等の利便性の向上」に取り組むこととしています。ご意見も参考にしながら、取組を考え、進めていきます。